

復興県民会議

被災者本位の日も早い復旧・復興を

（発行）東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

〒020-0015

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル 5F いわて労連内

☎ 019-625-9191

FAX 019-654-5092

eメール fukkou_ikg@fukkoukaigi.jp.org

No.47 (2022/2/4)

支援制度の拡充を 署名にご協力を

自然災害から住民を守るのは国と自治体の責任で

1月15日午後1時過ぎ（日本時間）南太平洋トンガ諸島で発生した海底火山の噴火は、約8千km離れた日本でも潮位変化をもたらしました。15日深夜から16日にかけて岩手県沿岸部に津波警報も出され久慈市では1.1メートルの潮位上昇が観測されました。大船渡湾口の養殖施設でロープが切れるなどの被害が発生しています。相次ぐ自然災害で生業の継続を断念することがないよう支援が求められています。

阪神・淡路大震災から27年

1月17日は、阪神・淡路大震災から27年のメモリアル集会が神戸市で開催されました。集会アピールでは、孤独死やアルコール依存などの原因には、震災による生活基盤の喪失、避難と転居の繰り返し、コミュニティの分断などがあり、住環境の整備と生活再建、尊厳ある暮らしの再建が必要だ、と述べられています。神戸市は、災害援護資金の「未返済分免除」を決めました。国の支援制度がない中で被災者は借金で生活再建するも返済できず27年経てやっと返済免除が認められました。借り上げ住宅問題では、10年間のたたかいとなり、神戸市は、強制退去を求め裁判で明け渡しさせるも、その後の空室は税金で補填しているなど矛盾に満ちています。当時「創造的復興」として惨事便乗型の大型開発が進められましたが被災者に役立っているか今も検証が続いています。東日本大震災津波は昨年10年を一区切りとして、追悼式を廃止した市町村もありますが、全ての被災者が生活再建できたか、津波被害を受けた遺族の心のケアは十分かなど、調査が必要です。

2021年は2月には福島県沖を震源とする最大震度6強の地震、7月の大雨や台風により、全国各地で負傷者や住宅被害が発生しました。被災地の住民からは「避難場所の生活改善」「住宅再建や生活・営業再建への不安」の声が上がっています。現在の災害救助法や被災者生活再建支援法では被災者に十分に公的な手当てができません。従来の枠を超えた被災者支援を直におこなうべきです。

自然災害から住民を守るのは 国と自治体の責任で

政府は自然災害への対応の基本を自助・共助としており、被災者生活再建支援法でも「…都道府県が相互扶助の観点から…」となっています。しかし、コロナ危機は生命・財産を守る第一義的な責任は国にあり、公的責任を果たすこと、そして、事が起こる前から準備していないことはいざという時、対応できないことを明らかにしました。

2020年、自然災害で住宅が損壊した被災者への支援金の支給対象を「中規模半壊」まで拡大する被災者生活再建支援法の改正がなされました。しかし、同改正法の適用第1号となった2020年7月の豪雨被害にあった自治体では「半壊」のうち中規模半壊は約3割しか適用されず、残り7割が適用から外され「対象拡大 効果薄く」と報道されています。被災者の生活・生業を再建するにはさらなる抜本的な改正が求められています。

今、頻発する自然災害への対応で求められているのは、被災者の生活を再建するために必要な支援策の充実・拡充、防災事業の整備・拡充、国と自治体の体制強化・充実です。

被災者生活支援制度の概要

被災世帯の区分	損害割合	支援金の支給額		認定状況
		被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	
全壊	50%以上	100万円	建設・購入 100万円 賃貸 50万円	改定無
			建設・購入 200万円 賃貸 100万円	
大規模半壊	40%台	50万円	建設・購入 100万円 賃貸 50万円	改定無
			建設・購入 200万円 賃貸 100万円	
中規模半壊	30%台	—	建設・購入 100万円 賃貸 50万円	新規
			建設・購入 200万円 賃貸 100万円	
半壊	20%台	—	改定後も支援金支給なし	
準半壊	10%台			
一部損壊	10%未満	—		
一部損壊	10%未満			

※住宅の主要な構造部分の被害の程度を調査し、被害の割合に基き、市町村による被害認定調査により認定され、被災証明書における「全壊」「大規模半壊」などの記載に反映されるもの。

令和2年7月31日以前に発生した自然災害（令和2年7月31日現在）により被災世帯となった世帯に対する支援金の支給については、新設の認定を要する。

災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会

全国災対連

〒133-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連受付

TEL:03(5842)5611 FAX:03(5842)5620

E-mail:saigai-shien-kaizen@zenkoku-saitaren.jp

国会請願署名にご協力ください

被災者から 生活再建支援を求める声 相次ぐ自然災害に

2011年東日本大震災と2015年以降の主な被災状況

年	災害名	都道府県	被災状況			
			全壊	半壊	床上浸水	一部損壊
2011年	東日本大震災	青森県	308	701	—	1005
		岩手県	19508	6571	—	19064
		宮城県	83005	155130	—	224202
		福島県	15435	82783	1061	141053
		茨城県	2634	24995	75	191490
		栃木県	261	2118	—	74053
		千葉県	801	10155	157	55080
2019年	台風18号	茨城県等	81	7090	2523	384
		鹿嶋市	14	198	—	14215
		熊本市	8663	34498	—	154074
		大分県	10	222	—	8110
		熊本県	49	274	159	5
		和歌山県	3	189	969	138
		岡山県	4830	3368	1540	1108
2020年	7月豪雨	広島県	1176	3632	3180	2183
		愛媛県	627	3117	190	190
		大分県	9	87	—	24631
		茨城県	4	94	—	5740
		千葉県	426	4486	34	76319
		東京都	14	73	24	1624
		神奈川県	11	98	58	3475
2021年	東日本台風(19号21号)	宮城県	41	793	135	859
		福島県	327	3224	1866	2522
		茨城県	1445	11956	1022	6128
		栃木県	146	1597	116	1805
		埼玉県	83	5252	3	874
		千葉県	107	570	2092	996
		東京都	66	2269	173	12798
2022年	7月豪雨	東京都	36	667	320	1198
		神奈川県	56	831	877	2600
		長野県	920	2515	2	3535
		山形県	6	62	150	7
		岐阜県	6	36	31	85
		福岡県	14	992	681	977
		福岡県	1490	3092	329	1940
2022年	8月大雨(9/7時点)	大分県	68	209	129	202
		福岡県	66	336	—	10394
		宮城県	3	92	—	9337
		山形県	26	269	—	1124
		秋田・岩手・山形・新潟・福井・石川	17	21	5	1235
		長野県	7	5	4	24
		広島県	11	71	119	51
2022年	8月大雨(9/7時点)	福岡県	3	4	569	17
		佐賀県	1	1	1665	5
		熊本県	1	2	4	4

2022.01

私たちは、引き続き、被災者本位の復興実現を求めて生活再建支援制度の改善を求める国会請願署名に取り組めます。職場や地域でたくさんの署名集約をお願いいたします。この署名は3月25日に国会に提出されます。

どうなる復興後の地方財政？



講演する栗田先生

復興県民会議第11回総会を2021年12月12日に盛岡市内で開催しました。総会に先立ち、岩手県立大学の栗田但馬教授から「東日本大震災被災自治体の地方税収格差とポスト復興財政の課題」と題してご講演いただきました。先生は、復興需要で建設業が震災前より大幅に伸びたが、現在は施設整備がほぼ終わった。民間に代わって公共の用地や施設が増え固定資産税が落ち込んだが個人の住宅建設の進捗状況に連動して回復しつつある。課題は、新型コロナの感染拡大による影響や建設業、漁業水産業、復興特区税制の指定事業者のビジネス拡大などがある。民間資金の活用やこれまでと違った発想が必要だ。空間利用、施設利用の大転換や将来世代の参加・

参画が不可欠であり、地域を持続させるには様々な工夫が求められる、と強調しました。

参加者の感想 Mさん「専門的なお話でしたが、公共施設のメンテナンスやマンパワーの不足など指摘されたのは有意義だった。コロナの影響が中小業者を直撃したのも苦い現実だと思った」 Sさん「税収の格差や行政サービスの違いが首長の姿勢、自治体の掲げる方針の違いなのか興味深い」 Iさん「これまでの復興の検証と今後を考える上で有意義だった。復興のイメージや具体的な方法は、最終的には地域住民が決定しなくてはならないことを肝に命じたい」など参加者から深掘りした感想が寄せられました。

総会では、経過報告と今後の活動方針、決算と監査報告、予算及び役員体制が拍手で承認されました。討論では、震災の風化対策、被災地での継続した取り組み、記録集の活用、福島原発汚染水反対運動などの発言がありました。今後の代表世話人会で討議していきます。役員では、代表世話人の前川慧一氏が退任され、新たに陸前高田民商事務局長の菅原正弘氏が常任世話人に選出されました。

頑張ってます

大船渡市・新沼 治さん（復興県民会議・代表世話人）

2021年末に大船渡市で牡蠣養殖に従事している新沼治さんを訪ね近況を伺ってきました。今年の出来は、ほぼ例年どおりだが高齢化などで経営体が減少し、漁協の出荷目標に達していないとのこと。ここ数年「かき小屋」ブームで殻付き牡蠣の需要が高かったが、最近は競争も激しく、また、新型コロナの影響が出て、かき小屋も休止し需要が落ち込んでいるとのこと。「むき牡蠣」の方は、主に鍋物や牡蠣フライ等に使われるが、外食産業が不振のためこれも市場の値段が良くないとのことでした。また、不漁のため新巻サケが例年の数倍の2万円で売られているらしいとのことでした。

大震災で養殖いかだも加工場も船も自宅も流されましたが、全国の支援や国の復興事業などで再建し、現在はほぼ震災前の水準まで回復しているそうです。お土産も頂戴し、新沼さんのパワーで元気まで頂きました。

後日、1月16日のトンガ火山噴火の影響を電話で伺ったところ、海水面が30cmほど上昇し、湾口ではロープが切られるなど多少の被害が出たとのことでした。これからもお元気で美味しい牡蠣を育てて下さい。

